

(別紙 1)

**生涯学習情報システム構築事業業務委託
公募型プロポーザルにおける審査基準と評価基準**

(1) 審査方法

下記の審査基準により、審査員が各者から提出された企画提案書及び企画提案者からのプレゼンテーションにより審査を実施し、業務委託予定者（単独随意契約の予定者）を選定します。

(2) 審査基準

ア 審査基準等

審査項目	評価基準	配点
業務遂行能力等		
業務体制	・各業務の遂行に十分な体制が組み込まれているか。	10点
スケジュール	・業務が円滑かつ確実に実施できるスケジュールであるか。	10点
業務実績	・本業務と類似の業務の受注実績があるか。若しくは特筆すべき業務成果はあるか。	10点
企画提案内容		
実施方針 (業務理解)	・本事業の目的や業務内容を理解しているか。 ・本県の課題を理解し、意欲的な提案となっているか。	10点
企画提案1 (実現性)	・具体的で実現性の高い提案となっているか。 ・仕様書に示す、すべてのコンテンツが掲載されているか。	10点
企画提案2 (サイトの構成)	・サイト管理者、サイト利用者双方にとって、使いやすさが考慮された設計及びWebアクセシビリティとなっているか（データ入力・検索・動画視聴環境等）。	10点
企画提案3 (操作性)	・容易性、操作性に優れ、サイト責任者及びサイト管理者が必要な作業を効果的に行えるか（CMS・マニュアル作成等）。 ・利用者が利用する場合の容易性、操作性に優れているか。	10点
企画提案4 (安全性)	・セキュリティ対策について、具体的な実施方法が提案され、その内容は妥当か。	10点
企画提案5 (独自性)	・サイト管理者及びサイト責任者が持続的に活動できる提案となっているか（SNS機能・eラーニング・掲示板機能等）。 ・県が示した仕様書の内容以外に、運用の効率を図る独自の提案があるか。	10点
企画提案6 (経済性)	・業務経費は適正であるか。 ・ランニングコストを抑える工夫がされているか。	10点
合計		100点

イ 評価方法

審査項目毎に評価点を付します。評価基準は以下のとおりとします。

評価点(10点満点)	評 価
10	優れている
8	やや優れている
6	普通
4	やや劣る
2	劣る

ウ 業務委託予定者の選定

各審査委員の評価点を集計して総合得点を算出し、総合得点が最も上位の者を業務委託予定者（単独随意契約の予定者）とします。

なお、プロポーザル参加者が1者のみの場合、全審査委員の合計得点の平均が6割以上であることを条件とします。

(3) 審査結果の通知

審査結果は、プロポーザル参加者全員に郵送により書面で通知します。

なお、委託候補者とならなかった者は、審査結果通知の翌日から起算して2週間以内に選定されなかった理由の説明を書面により求めることができます。